

工事費積算参考資料

本資料は、入札参加者の適切な見積に資するため、発注者が用いた積算資料を参考として提示するものであり、契約約款第1条の設計図書ではありません。

従いまして、請負契約上の拘束力を生じるものではなく、この資料をもって変更等の協議には応じませんので、あらかじめご承知おきください。

なお、本資料の有効期限は、この工事の入札日までとします。

施行年度	平成29年度
契約番号	4291000195
工事名	だんじり会館和式トイレの洋式化改修工事

単価適用日		平成29年10月
積算基準適用版		公共建築工事積算基準(平成28年12月20日 国営積第18号)
		公共建築工事共通費積算基準(平成28年12月20日 国営積第18号)
諸経費情報	諸経費工種類	改修建築工事、改修電気設備工事、改修機械設備工事
		労務費の比率が著しく少ない工事に該当しない
	共通仮設費率算定工期(T)	3 か月
	鉄骨工事	なし
	監理事務所	なし
	前払い率	35%を超える場合
	契約保証補正	なし

(直接工事費計上分)

鉄屑スクラップ控除	なし
適用単価	
アルミ屑スクラップ控除	なし
適用単価	

(共通仮設費積上分)

建築工事

項 目	摘 要	数量	単位

電気工事

項 目	摘 要	数量	単位

機械設備工事

項 目	摘 要	数量	単位

(現場管理費積上分)

建築工事

項 目	摘 要	数量	単位

電気工事

項 目	摘 要	数量	単位

機械設備工事

項 目	摘 要	数量	単位

(その他)

建築工事

項 目	摘 要	数量	単位

電気工事

項 目	摘 要	数量	単位

機械設備工事

項 目	摘 要	数量	単位

1. 発生材処分費の取り扱いについて

発生材処分費を含めて発注する場合は、これらの費用の共通仮設費及び現場管理費を算定しない。

2. 新営工事と改修工事を一括して発注する場合

(1) 共通仮設費及び現場管理費は、新営工事と改修工事に区分して計算する。

(2) 共通仮設費率及び現場管理費率は、新営工事と改修工事の直接工事費の合計額に対する新営工事と改修工事の共通仮設費率、純工事費の合計額に対する新営工事と改修工事の現場管理費率とする。

(3) 積み上げによる共通仮設費及び現場管理費は新営工事と改修工事のうち主な工事の共通仮設費又は現場管理費に計上する。

(4) 一般管理費は、新営工事と改修工事の工事原価の合計額に対する一般管理費等率により算定する。